

日 時 平成27年9月3日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企 画 財 政 部 長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
秘 書 課 長 木 川 一 雄	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	福 祉 総 務 課 長 鎌 田 幸 男
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 中 田 憲 人	都 市 建 築 課 長 真 土 亨
農 業 委 員 会 会 長 木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 会 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
学 校 教 育 課 長 藤 田 克 文	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 小 林 清一郎	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成27年9月3日(木) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第25号 訴えの提起について
- 第4 報告第26号 平成26年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第5 報告第27号 黒石市財政の平成26年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第6 報告第28号 黒石市公営企業の平成26年度決算に基づく資金不足比率について
- 第7 議案第69号 平成26年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第70号 平成26年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第71号 平成26年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第72号 平成26年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第73号 平成26年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第74号 平成26年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第75号 平成26年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第76号 平成26年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第77号 平成26年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第78号 平成26年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第79号 平成26年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第80号 平成26年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第81号 平成26年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第82号 平成26年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第83号 平成26年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第84号 平成26年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について

- 第23 議案第85号 平成26年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第24 議案第86号 平成26年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第25 議案第87号 平成26年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第26 議案第88号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第27 議案第89号 黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第90号 津軽広域連合規約の一部変更について
- 第29 議案第91号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第30 議案第92号 平成27年度黒石市一般会計補正予算（第2号）
- 第31 議案第93号 平成27年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第32 議案第94号 平成27年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第33 議案第95号 平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第34 議案第96号 平成27年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 第35 議案第97号 平成27年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第36 議案第98号 平成27年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）
- 第37 議案第99号 平成27年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第38 議案第100号 平成27年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第39 議案第101号 平成27年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）

市長提案理由説明

- 第40 決算特別委員会設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	長谷川 直 伸
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時01分 開 会

◎議長（北山一衛） ただいまから、平成27年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。

◎議長（北山一衛） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において6番佐々木隆議員、13番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

◎議長（北山一衛） この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。

よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第25号から、日程第39 議案第101号まで、合わせて37件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 本日ここに、第3回定例の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

さて、ことしの夏の各種イベントが、観客動員数もふえ盛況のうちに終了したことはありがたい限りであります。これもひとえに関係各位のお力添えの賜物であり、心から感謝いたします。しかし、一つ一つを検証いたしますと改善することがまだまだあるように思われます。今後はお客様目線を重視し、また、参加された方々の意見も聞きながら、若い人から高齢の方、そして障害のある方まで、全ての人に喜んでいただけるイベントにしていかなければと心を新たにしたところであります。

また、私は、市民との対話の一環として市内10地区を巡回し、各地区の方々との意見交換会

を行いました。この意見交換会において市民と話し合ったことを今後の市政運営に反映させ、市民サービスの向上につなげたいと考えております。

それでは、議案の提案理由を申し述べさせていただきます。

案件は、平成26年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について19件のほか、平成27年度黒石市一般会計補正予算案など合わせて37件であります。

最初に、報告第25号は、処分第19号「訴えの提起について」であります。上水道料金の支払督促に督促異議の申し立てがあったため、訴訟手続きしたものであります。

報告第26号は、「平成26年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について」であります。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、報告するものであります。

報告第27号は、「黒石市財政の平成26年度決算に基づく健全化判断比率について」であります。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成26年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を報告するものであります。

報告第28号は、「黒石市公営企業の平成26年度決算に基づく資金不足比率について」であります。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、公営企業の平成26年度決算における資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を報告するものであります。

次に、議案第69号「平成26年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第78号「平成26年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」までは、平成26年度各会計の決算認定についてであります。それぞれ監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出した次第であります。

決算内容の細部につきましては、御審議の際に参与から説明させますが、各会計決算の概略について御説明申し上げます。

まず一般会計につきましては、予算現額172億5,825万1,000円に対し、支出済額は165億2,596万9,000円、収入済額は170億6,407万5,000円となり、歳入歳出差引5億3,810万6,000円から繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源2億989万3,000円を差し引いた実質収支額は、3億2,821万3,000円の黒字となっております。

国民健康保険特別会計は、予算現額46億4,079万2,000円に対し、支出済額は45億5,090万8,000円、収入済額が46億7,443万2,000円となり、差し引き1億2,352万4,000円を翌年度へ繰り越

すことにいたしました。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額 3 億394万9,000円に対し、支出済額は 2 億9,735万7,000円、収入済額が 3 億193万8,000円となり、差し引き458万1,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懷霊園墓地特別会計は、予算現額3,167万9,000円に対し、支出済額は2,394万7,000円ですが、収入済額が1,036万2,000円にとどまり、差し引き1,358万5,000円の不足額が生じたので、翌年度繰上充用金をもって補填いたしました。

介護保険特別会計は、予算現額32億427万円に対し、支出済額は31億5,824万円、収入済額が32億1,346万2,000円となり、差し引き5,522万2,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

観光施設事業特別会計は、予算現額4,245万8,000円に対し、支出済額は4,203万8,000円、収入済額が4,244万6,000円となり、差し引き40万8,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

簡易水道特別会計は、予算現額2,362万8,000円に対し、支出済額は2,004万8,000円、収入済額が2,372万7,000円となり、差し引き367万9,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額7,799万4,000円に対し、支出済額は5,498万1,000円ですが、収入済額が3,520万1,000円にとどまり、差し引き1,978万円の不足額が生じたので、翌年度繰上充用金をもって補填いたしました。

農業集落排水事業特別会計は、予算現額2,630万7,000円に対し、支出済額は2,506万2,000円、収入済額が2,605万6,000円となり、差し引き99万4,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

土地取得特別会計は、予算現額5,551万1,000円に対し、支出済額は5,550万8,000円、収入済額が5,551万円となり、差し引き2,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、議案第79号「平成26年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について」から、議案第84号「平成26年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について」までは、平成26年度の各財産区会計の決算認定についてであります。中川財産区を初め、上十川、追子野木、温湯、袋、南中野の各財産区の会計は、いずれも歳入歳出差し引きが黒字となっており、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

議案第85号「平成26年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について」、議案第86号「平成26年度黒石市水道事業会計決算認定について」、議案第87号「平成26年度黒石市下水道事業会計決算認定について」は、いずれも公営企業会計であり、監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出するものであります。

それでは、各決算の概略を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額46億6,198万1,000円に対し、支出額57億9,727万円となっており、収入額が支出額に不足する11億3,528万9,000円が当年度純損失となりました。また、当年度末処理欠損金は33億1,397万8,000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額5億1,516万9,000円に対し、支出額は6億5,796万9,000円となっております。収入額が支出額に不足する1億4,280万円は、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額7億7,393万1,000円に対し、支出額7億3,858万1,000円となっており、当年度純利益は3,535万であります。また、当年度末処理分利益剰余金は1億9,326万1,000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額4,000万円に対し、支出額2億5,633万1,000円となっており、不足額2億1,633万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

下水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額10億8,191万4,000円に対し、支出額が6億7,800万5,000円となっており、当年度純利益は4億390万9,000円であります。また、当年度末処理欠損金は22億7,843万1,000円となっております。

資本的収入及び支出では、収入額7億7,488万3,000円に対し、支出額は7億7,487万9,000円となっております。

次に、議案第88号の「黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について」及び、議案第89号の「黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」であります。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第90号「津軽広域連合規約の一部変更について」及び、議案第91号「弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について」であります。津軽南地域の8市町村による汚水処理施設共同整備事業の実施に伴い、し尿等希釈投入施設の設置及び管理運営に関して、所要の変更をしようとするものであります。

議案第92号は、「平成27年度黒石市一般会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出それぞれ2億6,757万7,000円を追加し、予算の総額を162億6,479万8,000円にしようとするものであります。

まず、歳出の主なものは、本年4月の人事異動に伴う人件費を各款で調整するほか、2款総

務費に平成26年度一般会計剰余金の処分として「財政調整基金積立金」1億6,420万6,000円などを計上いたしました。

また、3款民生費に「自立支援医療費給付費」4,345万5,000円、6款農林水産業費に「経営体育成支援事業費」1,045万9,000円などを、それぞれ増額いたしました。

歳入の主なものは、交付額の確定により、8款「地方特例交付金」を123万8,000円増額、9款地方交付税では「普通交付税」を3,700万2,000円増額いたしました。

13款国庫支出金では、「子ども・子育て支援交付金」3,378万5,000円などを計上しました。

14款県支出金では、「障害者医療費負担金」1,086万4,000円、「経営体育成支援事業費補助金」1,045万9,000円を増額いたしました。

17款繰入金では、決算に伴う各特別会計からの精算分として1,430万7,000円を追加する一方、本補正予算の歳入調整として「財政調整基金繰入金」1億1,476万3,000円を減額いたしました。

18款繰越金では、平成26年度の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び現計予算額を差し引いた2億2,610万9,000円を追加いたしました。20款市債では、「臨時財政対策債」3,090万円を増額いたしました。

議案第93号は、「平成27年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ1億1,783万2,000円を追加し、予算の総額を53億4,793万3,000円にしようとするものであります。

歳出は基金積立金が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第94号は、「平成27年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ452万円を追加し、予算の総額を3億613万1,000円にしようとするものであります。

歳出は、予備費が主なもので、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第95号は、「平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ5,658万6,000円を追加し、予算の総額を32億8,504万2,000円にしようとするものであります。

歳出は、諸支出金が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第96号は、「平成27年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ40万7,000円を追加し、予算の総額を3,969万4,000円にしようとするものであります。

歳出は、予備費、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第97号は、「平成27年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ91万2,000円を追加し、予算の総額を2,936万8,000円にしようとするものであります。

歳出は、事業費、歳入は繰越金等を計上いたしました。

議案第98号は、「平成27年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出それぞれ2,163万5,000円を減額し、予算の総額を3,531万4,000円にしようとするものであります。

平成26年度の実質収支が確定したことにより、繰上充用金に係る所要額を計上をいたしました。

議案第99号は、「平成27年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ499万4,000円を追加し、予算の総額を2,779万4,000円にしようとするものであります。

歳出は、公債費、歳入は市債を計上いたしました。

議案第100号は、「平成27年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）」であります。資本的支出に74万1,000円を追加し、支出総額を3億1,260万7,000円にしようとするものであります。

議案第101号は、「平成27年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）」であります。資本的収入及び支出に1億1,789万8,000円を追加し、収入総額を7億2,892万8,000円に、支出総額を8億1,224万5,000円にしようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

若干の修正をさせていただきます。当年度未処理欠損金は、末を未処理、間違いました。と、当年度未処分つうどころを当年度未処理欠損金、そして当年度未処分利益剰余金、当年度未処理欠損金の間違いでありますので、訂正させていただきます。また、11ページの下から4行目の平成27年度を平成26年度と申し上げました。訂正いたします。お詫び申し上げます。

降壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により後刻審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第40 決算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成26年度各会計決算認定については議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、平成26年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（北山一衛） この際、お諮りいたします。

議案調査・委員会審査等のため、9月4・5・6・7・8・9・12・13・14・15・16・17の12日間、休会いたしたいと思いをします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、12日間休会することに決しました。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時26分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月3日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 佐々木隆

黒石市議会議員 工藤俊広